

街頭防犯カメラ設置費の補助金を交付します



安全で安心なまちづくりを推進するため、地域の防犯を目的とする街頭防犯カメラの設置を支援しています。

設置を検討している方は、必ず事前にご相談ください。

■対象者・団体

市税等を滞納していない、次のいずれかに該当する方・団体

・自治会、商店会、防犯団体などの地域団体の代表者

■対象となる経費

・カメラや録画装置などの関連機器の購入・設置費
・「防犯カメラ作動中」の表示看板やステッカーの購入・設置費

■補助額 経費の4分の3以内（上限20万円）

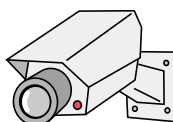
■補助の条件

- ・犯罪予防その他公共の安全の維持を目的とすること
- ・特定の場所に撮影装置を継続的に設置すること
- ・録画装置及び関連機器で構成されるカメラを用いること
- ・犯罪の抑止効果を高めるため「防犯カメラ作動中」等の表示看板・ステッカーを備えること

■申込期限 11月12日(金)

■問い合わせ先

安全安心課
☎(32)8894



文化財絵画展 会場と期間を変更

文化財絵画展（広報しもつけ7月号26ページ掲載）の会場と期間が一部変更となりました。

市役所での展示

■変更点

市役所 市民ロビー
10月4日(月)～13日(水)
↓
しもつけ風土記の丘資料館
10月2日(土)～13日(水)

下野薬師寺歴史館での展示

予定どおり行います。

■期間

10月16日(土)～29日(金)
(18日(月)・19日(火)・25日(月)は休館)

■問い合わせ先

文化財課 ☎(32)6105

広報しもつけへのご意見を募集しています

Q. あなたは広報しもつけをどのように入手していますか？

- 1. 自治会を通して
- 2. 公共施設で
- 3. その他（ ）

◎広報しもつけを読んだ感想、取り上げてほしい話題や記事などご自由に意見をお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※いただいたご意見は、内容を変えない範囲で添削し紙面に掲載させていただきます。

農作業で道路を汚さないようにしましょう

トラクター等を使用した農作業の際は、公道に出る前に必ず泥を落としてから走行するようにしましょう。道路に落ちた泥は、交通の妨げとなる場合があります。大変危険です。

やむを得ず道路が汚れてしまったときには、速やかに道路の清掃を行いましょ。う。

住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

■問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。
不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を不正に混ぜるなどして販売または使用するものです。

「不審な施設に頻繁にタンクローリーが入り出している」、「深夜や早朝に怪しげな給油現場を目撃した」など、どのような情報でも構いません。

不正軽油に関する情報は、不正軽油110番または県不正軽油110番ウェブサイトの情報提供フォームにお寄せください。

■不正軽油110番 ☎0282(23)3862

■問い合わせ先

県税事務所軽油引取税調査担当
☎0282(23)3862

